

閑谷神社本殿の備前焼瓦について

横山 定

はじめに

二〇一八年八月から二〇二〇年二月まで、備前市閑谷にある重要文化財閑谷神社（写真1）本殿の保存修理工事が実施された。この工事は本殿南西隅木に亀裂が発見されたことにより、隅木取り替えを前提とした半解体修理として計画された。しかし、隅木の亀裂は建築当初からあったと



写真1 閑谷神社

判断されたことにより、隅木取り替えを行わず帯金物による補強に変更し、屋根葺き替えを中心とした部分修理に留めることになった。屋根解体の過程で、野地、小屋組の一部を除いて過去に解体された痕跡はないことが分かった。また、土居葺の柿板の年輪年代調査が行われ、その結果すべて赤身のため伐採年までは判明しなかったが、示された年代は一六三七（寛永一四）年が最も新しい年代であり（表1）、小屋組は土居葺まで当初のままの可能性が高いことが判明した⁽¹⁾。

表1 柿板の年輪年代調査結果

部材名	樹種	年輪数	年輪年代	辺材
柿板1	スギ	150	1600年	なし
柿板2	スギ	143	1627年	なし
柿板3	スギ	104	1599年	なし
柿板4	スギ	139	1602年	なし
柿板5	スギ	69	1522年	なし
柿板6	スギ	87	1552年	なし
柿板7	スギ	62	1637年	なし
柿板8	スギ	58	1633年	なし

※ 註1 文献71頁の表2を改変

さらに、本殿屋根に葺かれていた瓦のうち、形が良く残存していた平瓦二九八〇枚（二の平瓦を含む）の調査を、文化財課の担当者として筆者が行った。しかし、今まで調査結果について報告する機会がなかったため、本研究報告においてその内容を

紹介し、将来の保存修理事業の参考に資することにする。

なお、本稿で使用した写真は、基本的に教育庁文化財課在職中に撮影したものを使用した。また瓦の調査については、設計監理を担当した公益財団法人文化財建造物保存技術協会の加藤修治氏・金田直子氏・興梠朋道氏、工事を担当した株式会社藤原組、そして屋根工事を行った株式会社山陽瓦の皆様から種々の御助言をいただいた。記して謝意を表します。

一 閑谷神社の成立

閑谷神社は、岡山藩主で閑谷学校の創始者・池田光政を祀る施設である芳烈祠⁽²⁾として、一六八六（貞享三）年冬に完成した。芳烈祠は、芳烈祠、廊（階）、中庭、土蔵（庫）外門などの建物からなり、中心施設である芳烈祠には一七〇七（宝永四）年から金銅製の池田光政坐像が納められ、土蔵には甲冑、

装束や整用具など光政の遺品がそれぞれ納められていた。また、毎年八月の積菜の後、光政像に献果・献酒・献茶などを行う「芳烈祠之儀」が行われていた。

廃藩置県後、一八七五（明治八）年一〇月二五日、芳烈祠を神社に改めるとする「士民一同」からの願いが許可された⁽³⁾。

これによって芳烈祠は、閑谷神社と改称し、県社に列されることになった。神社敷地は、当時第十八区の共有地であった旧閑谷学校敷地の一部（一反六畝四歩）と学校南の畑（九畝二〇歩）が寄附された。また境内建造物の整備も行われることになった。

一方、神社設立願の過程で教部省から「永償ノ方法」を報告するよう求められ、「有志之輩米金寄附可仕筈ニ付、右金額之内ニ而修補ヲ加へ残金ヲ以追々山林田畑等適宜購求、後来之費用ニ相充」てる予定としていた。しかし、一八七六（明治九）年六月の閑谷神社祠掌小堀明根及び祠官池田信品から県令に宛てた願書によると、神社改編以降「宮殿其他共修繕可致之处、無力ニシテ遷延仕居申候」と、神社の整備事業は費用不足により進んでおらず、県内一般人民から寄附を募ることにし、翌月許可されている。

結局、設立許可から約二年後の一八七七（明治一〇）年九月一八日に初めての大祭を迎えた。この時の略図によると、芳烈祠は「御内陣」、廊は釣屋、中庭は拝殿、土蔵は宝蔵となり、神饌所・社務所・表門・長屋・鳥居などが新たに整備されていたことが分かる⁽⁴⁾。

二 芳烈祠及び閑谷神社における過去の修理

芳烈祠及び閑谷神社ともに、文化財保護法施行（一九五〇年）以前の修理の実態はよく分かっていない。一九六一年から翌年にわたって行われた修理の報告書『特別史蹟並びに重要文化財閑谷麓聖廟、閑谷神社々殿及び石塀保存修理（第二期）工事報告書』⁽⁵⁾によると、土蔵（神庫）の軒平瓦三枚に「安永四未年五月」の篋書があり、一七七五（安永四）年に土蔵の屋根葺き替えが行われていたことが分かる。また本殿瓦座裏に「文政元年九月廿四日 下出石 □ 大工 □ □ □」の墨書があり、一八一八（文政元）年に芳烈祠（本殿）の屋根葺き替えが行われていたことが分かる。さらに、報告書に翻刻されている「諸御用焼物細工 卸定直段留」によると、芳烈祠内建物の瓦と思われる、「御紋付巴」を一八一八年に七四枚、同じく「御紋付瓦」を一八五七（安政四）年に二五枚製作しており、一八一八年は先ほどの瓦座と一致するとともに、一八五七年にも屋根葺き替えが行われたと考えられる。

明治に入ってからからの修理としては、一八七五年から一八七七年の神社設立に伴う修理等が一番大規模だったと思われる。神社祭神として新たに池田輝政、池田利隆を合祀するため本殿内外陣境を改変したほか、各建物の屋根瓦棒葺を漆喰葺に改めるなどしたようである。その後、一九五〇年に至るまでの修理履歴は現在のところ不明である。

一九五〇年の文化財保護法施行以後では、まず一九六一年から一九六二年に本殿・幣殿・拝殿・中門・神庫・練塀の屋根葺き替え及び部分修理が行われた。この時は各建物とも傷みが進んでおり、久しぶりの大がかりな修理であったと思われる。さらに、一九七一年に練塀修理、一九七五年に漆の塗り替え、一九七八年から翌年にかけて社務所・神饌所等の撤去、一九九五年から一九九七年にかけて幣殿・拝殿等の屋根部分葺き替え及び部分修理、二〇一五年から翌年にかけて幣殿の解体修理、拝殿床等の部分修理が行われている。

三 閑谷神社拝殿・幣殿、旧閑谷学校聖廟校門の備前焼瓦

閑谷神社本殿に先立ち、二〇一五年から翌年にかけて閑谷神社幣殿・拝殿、旧閑谷学校聖廟校門の保存修理工事が行われている。まず、そこで得られた備前焼瓦に関する知見を整理してみよう。平瓦・丸瓦を確認したところ、その一部に押印のあるものが存在していた。確認された押印は、「キ長」「キ孫」「キ平」「キ与」「キ四」「キ五」「キ七」「ミ長」「ミ孫」「ミ平」「ミ与」「ミ四」「ミ五」「ミ七」「吉」「〇」「六九」など二三種類あった。丸瓦の場合玉縁の一つ押されていたが、平瓦の場合は表裏に押印されるケースが多く、表裏で違う押印の場合も多くあった。この押印は、製作者の印である「陶印」の可能性を考えたが、結局それを証明する調査結果は得られず、断定することはできなかった。



写真2
「百九十五枚ノ内 試砂作
元禄十三辰年」 銘平瓦

ある瓦一枚があった。この「百九十□□□ 試砂作」の箋書は、一九六一年から一九六二年に行われた保存修理工事で、神社拝殿、聖廟中庭・大成殿に計四枚見つかった「百九十五ノ内 試砂作」と同一のものである。また同様に、一九五九年から一九六一年に旧閑谷学校習芸斎及び飲室を修理した際「百九十五枚ノ内 試砂作 元禄十三辰年」と箋書きされた平瓦(写真2)が見つかっており、このことから「試砂作」の平瓦は、一七〇〇(元禄一三)年に一九五枚製作されたと判断できる。

また、「百九十五枚ノ内 試砂作 元禄十三辰年」の平瓦は、他の平瓦で押印がある部分を欠失しており、押印の有無は不明であった。しかし、二〇一五年からの修理で確認された「百九十□□□ 試砂作」も含めた「試砂作」の平瓦には、表に「ミ平」「ミ五」等、裏にすべて「キ平」の押印があったため、これら押印がある瓦は、一七〇〇年ごろに製作されたものと考えられる。

さらに、この時の保存修理の際、拝殿・幣殿の板床の下から



写真3-1 拝殿床下



写真3-2 幣殿床下



写真4
拝殿床下に敷かれていた
平瓦(裏)

引を支える四つの基礎石との兼ね合いから、一六八六(貞享三)年の建築当初からのものと考えられた。ここで使用されていた瓦は、釘穴のある平瓦を二つに割って使用しており、裏面若しくは両面に櫛状の工具で条線が施されていた(写真4)。この瓦も当然、拝殿が建築された一六八六年前後の製作と考えられる。

備前焼の瓦や漆喰を用いた土間状の遺構(写真3-1、2)が見つかった(6)。

表2 本殿屋根瓦の種類

種類	構成枚数				総数
	東面	南面	西面	北面	
平瓦	489	984	496	987	2956
丸瓦	223	473	226	475	1397
軒唐草	36	32	36	32	136
二の平	36	32	36	32	136
掛唐草 右		15		15	30
掛唐草 左		15		15	30
軒巴	37	33	37	33	140
掛巴 右		14		14	28
掛巴 左		14		14	28
抱丸 右		12		13	25
抱丸 左		12		13	25
掛面戸 右		12		12	24
掛面戸 左		12		12	24
面戸瓦	24	20	24	20	88
隅面戸 右	6	6	6	6	24
隅面戸 左	6	6	6	6	24
大棟 棟丸					15
大棟 鳥龕	1		1		2
大棟 天熨斗		17		17	34
大棟 熨斗 上		17		17	34
大棟 熨斗 下		17		17	34
大棟 水板(輪違)		19		19	38
大棟 水板(六葉)		19		19	38
大棟 台熨斗		20		20	40
拝み巴	1		1		2
大棟 鬼瓦					2
大棟 鬼台		2			2
隅棟 棟丸					28
隅棟 鳥龕					4
隅棟 尻巴					4
隅棟 天熨斗 右	9	9	9	9	36
隅棟 天熨斗 左	9	9	9	9	36
隅棟 熨斗 右	9	9	9	9	36
隅棟 熨斗 左	9	9	9	9	36
隅棟 水板 右	9	9	9	9	36
隅棟 水板 左	9	9	9	9	36
隅唐草					4
隅巴					4
隅棟 鬼瓦					4
隅棟 鬼台					4

計5,624枚

第1類型の平瓦は、拝殿及び幣殿の床下に敷かれていた平瓦と同じもので、瓦の裏面に櫛状の工具による条線をほぼ全面に

と見られる。備前焼の瓦や漆喰を用いた土間状の遺構(写真3-1、2)が見つかった(6)。

四 閑谷神社本殿の備前焼瓦
(一) 備前焼瓦の類型化
次に本殿の備前焼瓦をみてみよう。本殿屋根に使用されていた備前焼瓦の枚数は、表2のとおりである(7)。今回の調査は平瓦と二の平瓦の計三〇九二枚を対象とするものだったが、破損等により全体形状が不明なものもあり、結局九六・四%に当たる二九八〇枚について、目視による外見的特徴の確認と横短辺・横長辺・縦辺の計測を行った。その結果を外見的特徴等から以下の九類型に分類した。



写真5
第1類型平瓦（裏）

施した瓦である（写真5）。
櫛目については、瓦によっ
てその間隔が異なるものが
あり、さらに成形後のナデ
により条線が浅くなったも
のがあるが、その数は少な
い。また、横長辺側に釘穴

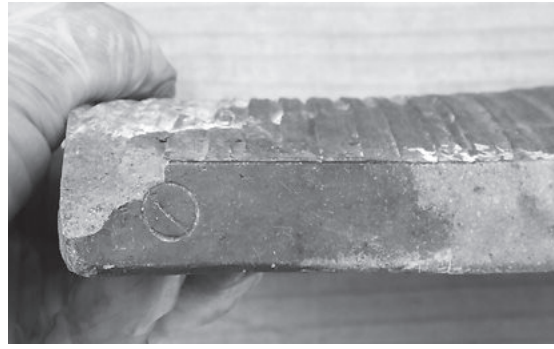


写真6 第1類型平瓦側面にある押印

ないが、一部に側面に記号を押しているものもあった（写真6）。

この押印については調査の途中で発見したため、すべての第1
類型の平瓦の側面を確認していないが、押印されているものは
少数と思われる。第1類型の平瓦は、拝殿及び幣殿の床下に敷
かれていた平瓦と同じであり、このことから、芳烈祠が創建さ
れた貞享期に製作された平瓦と考えられる。



写真8
第3類型平瓦（裏）

第2類型の平瓦は、第
1類型と同様瓦の裏面に
櫛目の条線を施し、横短
辺の隅を丸く凹め、二の
平瓦として製作されたも
のである（写真7）。法
量は、縦辺長二三・三
cm、横短辺長
一五・九cm、横長辺長
二四・三cm、横短辺長
一五・九cm、横短辺長
二〇・三cm、横短辺長
二一・四cmに収まる。
今回、二〇枚が確認され
たが、これも第1類型と



写真7
第2類型平瓦（裏）

同じく貞享期に製作されたと考えられる。

第3類型の平瓦は、櫛目の条線はないが、押印のある瓦であ
る（写真8）。六七五枚が確認され、法量は、縦辺長二〇・七
cm、横短辺長一九・四cm、横短辺長二一・四cm、横長辺長
二〇・二cm、横短辺長二二・五cmに収まり、第1類型に近似している。

押印はすべて「キ」「ミ」が先頭となった二文字で、ほとんど表・
裏の両面にあったが、片面にしか押されていない可能性がある
ものも存在した。製作時期は、押印があることから、三頁で指
摘したとおり一七〇〇（元禄一三）年前後と考えられる。

第4類型の平瓦は、第3類型と同じく櫛目の条線がなく押印

のみであるが、縦辺長が二五・四cmと二六・七cmと第3類型より大型の平瓦である(写真9)。三四枚が確認されたが、

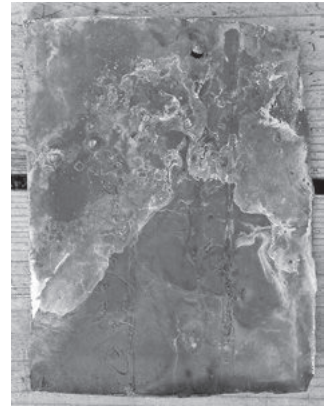


写真9
第4類型平瓦(裏)

そのほとんどが縦辺

端を打ち欠いて使用しており、横辺長が分かったのは四枚のみで、短辺長二〇・八cmと二二・七cm、横長辺長二二・三cmと二三・八cmに収まり、横辺も第3類型より長かった。一九五九年から一九六一年にかけて保存修理が行われた習芸齋及び飲室で発見された篋書銘のある平瓦は、縦辺長二六・四cm、横短辺長二一・八cmと二二・四cm、横長辺長二三・六cmと二三・九cmで(8)、第4類型とほぼ同サイズといえる。このため、第4類型の平瓦は、本来他の建物用に製作されたもので、これを本殿に転用した可能性が高い(9)。



写真10
第5類型平瓦(裏)

第5類型の平瓦は、押印がなく、裏面に第1類型とは明らかに異なる浅い楕円状の条線が施された瓦である(写真10)。条線は非常に細く、まば

らなものや不規則に施されているものもあり、その機能は不明である。七〇枚が該当し、法量は、縦辺長二二・五cmと二七・三cm、横短辺長一八・五cmと二一・〇cm、横長辺長一八・八cmと二二・二cmに収まる。おそらく、一七〇〇年以降製作の補足瓦と考えられる。

第6類型の平瓦は、楕円の条線や押印も施されていない年代不詳のもので、その多くは一七〇〇年以降の補足瓦と考えられる。このため前記以外の統一的特徴は見当たらない。枚数は一四八枚になり、法量は、縦辺長二二・一cmと二七・三cm、横短辺長一八・七cmと二三・五cm、横長辺長二〇・四cmと二四・一cmとばらつきがあり、第1類型・第3類型の平瓦より大型のものがあるが、不明分をすべて含めているためと思われる。

第7類型の平瓦は、楕円の条線や押印もないが、さらに第6類型の平瓦と比較して色合いや仕上がりが単調という特徴を持つ。六六枚と少なく、補足瓦で第6類型より新しく製作されたと推定される。法量は、縦辺長二四・七cmと二五・七cm、横短辺長二二・七cmと二三・六cm、横長辺長二三・一cmと二四・一cmに収まり、これも本来の本殿の瓦より一回り大型であるため、別の建物の瓦として製作されたものを転用した可能性がある。

第8類型及び第9類型の平瓦は、「昭和三十六年度修補」「友敬作」の押印がある瓦、つまり一九六一年から一九六二年の保存修理の際に製作された補足瓦で、その大きさから第8類型の平瓦は本殿用、第9類型の平瓦は他の建物用を打ち欠いて転用

表3 平瓦の調査結果

	枚数	割合(%)	年代	小計	割合(%)
第1類型	806	27.0	貞享期	826	27.7
第2類型	20	0.7			
第3類型	675	22.7	元禄期	709	23.8
第4類型	34	1.1			
第5類型	70	2.3	江戸 ～昭和前期	284	9.5
第6類型	148	5.0			
第7類型	66	2.2			
第8類型	854	28.7	昭和36年度	1161	39
第9類型	307	10.3			
計	2980	100.0			

したものである。第8類型は八五四枚、第9類型は三〇七枚確認された。
 以上指摘した特徴をまとめると表3のようになる。

さらに、貞享期とみられる第1類型の平瓦と元禄期とみられる第3類型の平瓦の法量の分布をみてみよう。第1類型の平瓦は縦辺の長さが分かるものが七六二枚で、極端に数値の異なるものもあるが、二三・二cm～二四・一cmの二・〇cmの間に八一・一%が収まり、七寸八分前後を基準にしていたと考えられる(図1)。横短辺の長さが分かるものは六六一枚で、これも極端に数値の異なるものもあるが、一九・七cm～二〇・六cmの二・〇

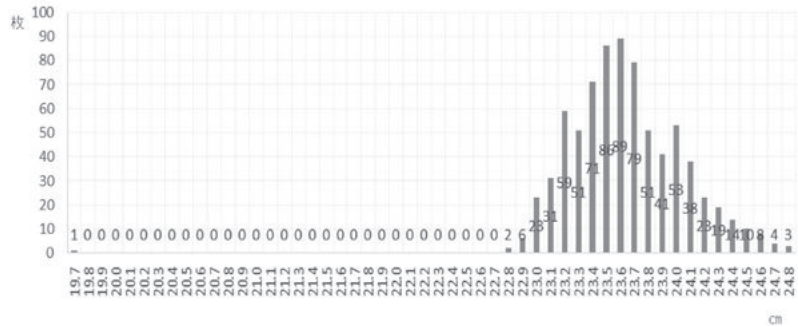


図1 第1類型縦辺長

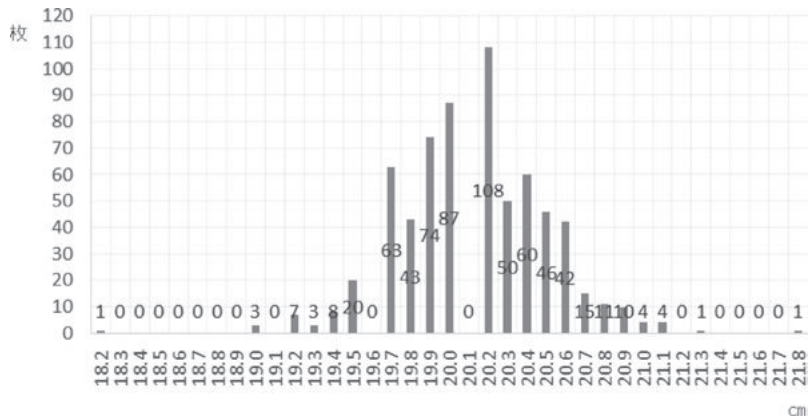


図2 第1類型横短辺長

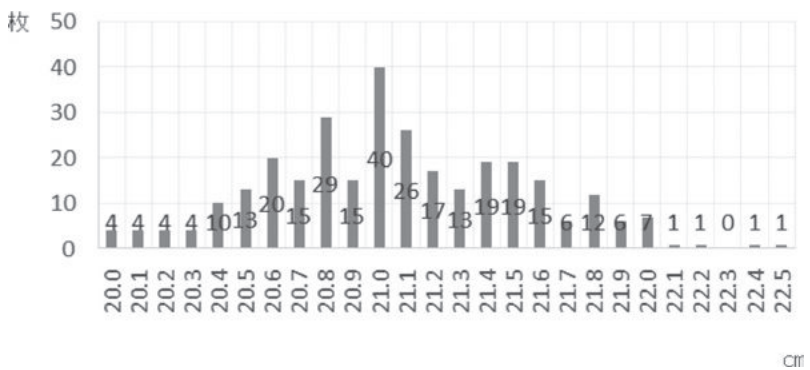


図3 第1類型横長辺長

cmの間に八六・七%が収まり、六寸七分前後を基準にしていたと考えられる(図2)。また横長辺の長さが分かるものは三〇二枚で、同じく極端に数値の異なるものもあるが、二〇・六cm～二一・五cmの二・〇cmの間に七〇・五%が収まり、ややばらつきがあるものの六寸九分前後を基準にしていたと考えられる(図3)。また、長さが測定できた枚数が多く比較しやすい縦辺長と横短辺長との関係を散布図に示すと図4のようになり、両

者の間に相関関係があると思われる。

一方、第3類型の平瓦は縦辺の長さが分かるものは六六六枚で、やはり極端に数値の異なるものもあるが、二二・七cm～二二・四cmの〇・八cmの間に七

九・七%が収まり、七寸六分前後を基準にしていたと考えられる(図5)。横短辺の長さが分かるものは四〇三枚で、これも極端な数値のものもあるが、二〇・二cm～二〇・九cmの〇・八cmの間に七九・七%が収まり、六寸七分前後を基準にしていたと考えられる(図6)。横長辺の長さが分かるものは二五三枚で、これもやはり極端に数値の異なるものもあるが、二〇・九cm～二一・八cmの一・〇cmの間に七八・三%が収まり、概ね七寸前後を基準にしていたと考えられる(図7)。また、縦辺長と横短辺長との関係を散布図に示すと図8のようになり、やはり両者の間に相関関係があると思われる。

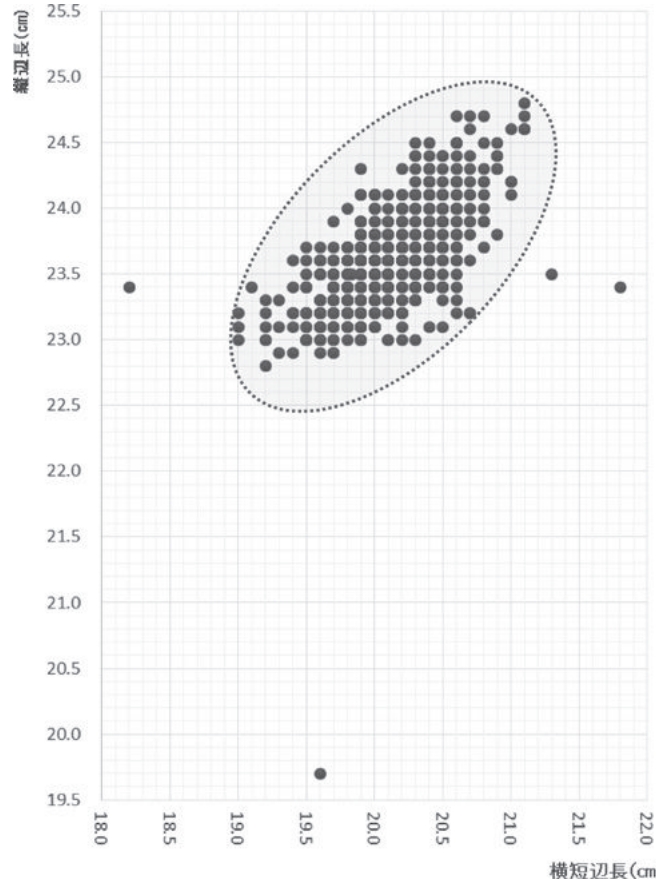


図4 第1類型横短辺長と縦辺長の関係

なお、今後の保存修理工事などの参考に資するため、第1類型平瓦と第3類型平瓦のうち縦辺、横短辺、横長辺すべての長さが計測できた瓦の数値を、別表1及び2として末尾に掲載している。

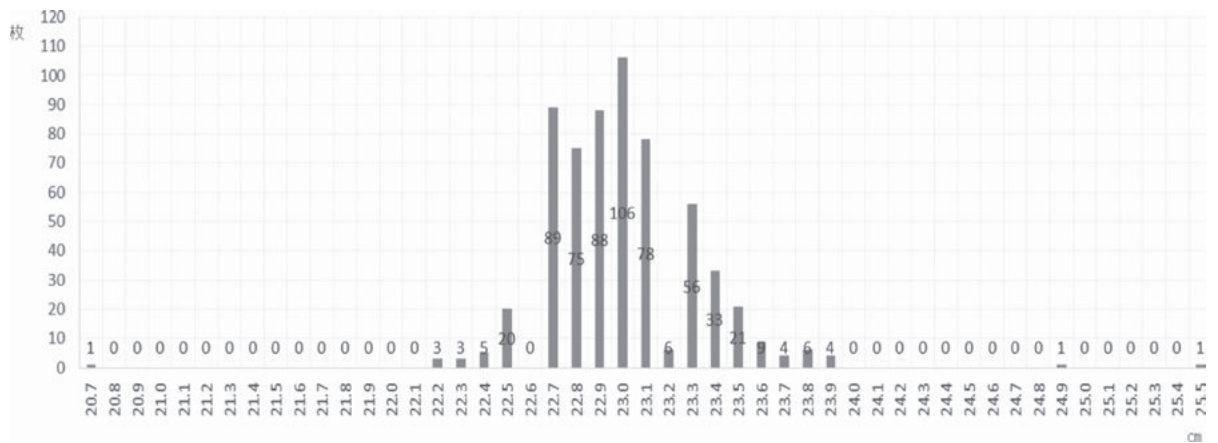


図5 第3類型縦辺長

(二) 備前焼瓦にあった篋書等

貞享期製作と推定される第1類型の平瓦からは、篋で記されたとと思われる「伊部任萬代氏」^(注10)(縦辺長二三・八cm、横短辺長二〇・〇cm、写真11)、「萬代正吉」(縦辺長二三・六cm、横短辺長一九・九cm、横長辺長二二・〇cm、写真12)、「天下一御瓦」(縦辺長二三・一cm、横短辺長一九・九cm、写真13)、櫛状工具で記されたと思われる「萬代」(縦辺長二三・九cm、横長辺長二一・八cm、写真14)、「御瓦」(縦辺長二三・四cm、横短辺長

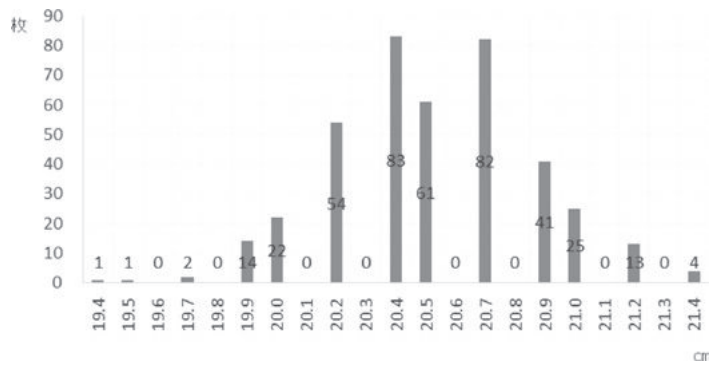


図6 第3類型横短辺長

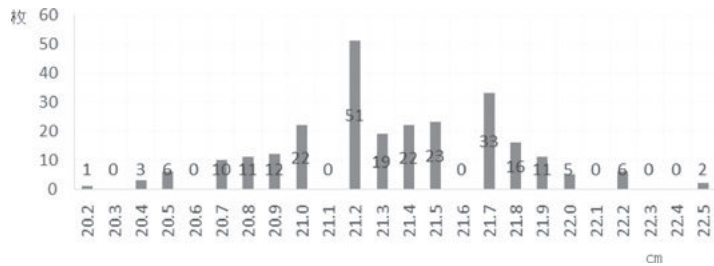


図7 第3類型横長辺長

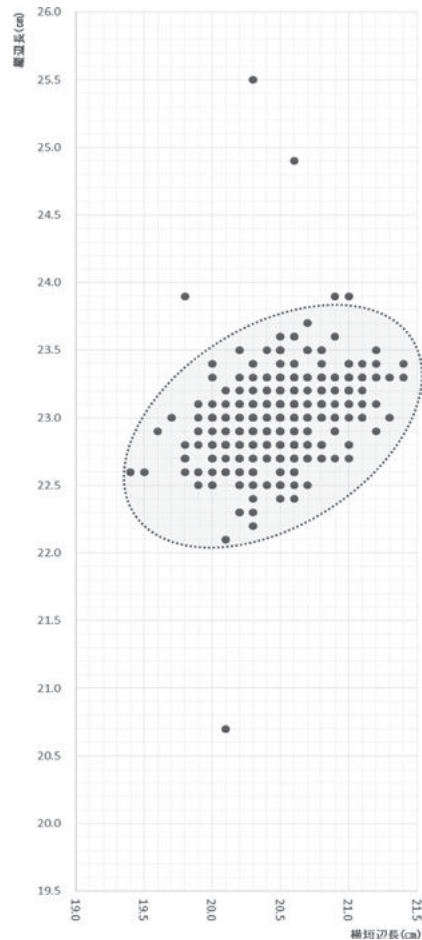


図8 第3類型横短辺長と縦辺長の関係

二〇・五cm、横長辺長二一・二cm、写真15)、「愚息」(縦辺長二三・五cm、横長辺長二〇・四cm、写真16)の文字瓦が各一枚確認された。このうち、「伊部任萬代氏」、「天下一御瓦」及び「御瓦」の記された平瓦は、一九六一年から一九六二年にかけて行われた聖廟大成殿の保存修理で見つかったもので、同時期に行われた本殿屋根葺き替えの際に転用された可能性が高い^(注11)。「萬代正吉」と「萬代」は一九六一年から一九六二年の保存修理でも本殿屋根で見つかったもので、「愚息」の記された平瓦のみ新規の確認である。また、「萬代氏」や「萬代正吉」は瓦を製作した人物の名で、和氣郡伊部村に居住していたのであろう。

また、貞享期と推定される平瓦には、渦巻き、綾杉文様、波線などの図柄が櫛目によって描かれたものが八枚見つかった(写真17-1~4)。

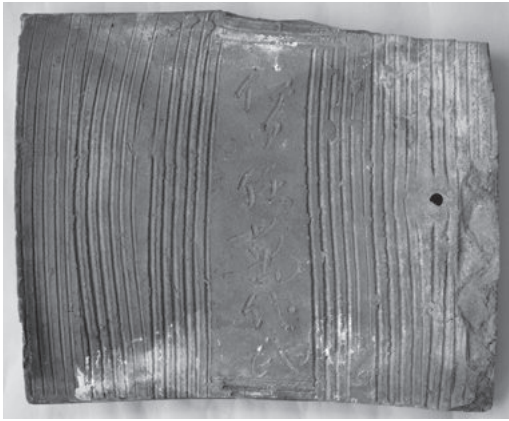


写真11 「伊部任萬代氏」銘平瓦



写真12 「萬代正吉」銘平瓦



写真14 「萬代」銘平瓦

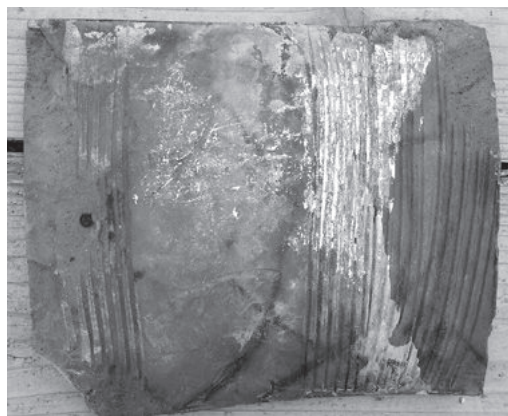


写真13 「天下一御瓦」銘平瓦

元禄期製作と推定される平瓦からは、「試砂作」と記された瓦（縦辺長二五・五cm～二六・七cm）二三枚、「試砂入」（縦辺長二六・六cm）、「試作砂入 サ、原」（縦辺長二六・二cm）、「試砂作 百九十五枚ノ内」（縦辺長二六・四cm）と記された瓦各一枚が見つかった。これらの瓦は一九六一年から一九六二年にかけての保存修理では本殿から見つかっておらず、なかでも「試作砂入 サ、原」は、一九五九年から一九六一年までの保存修理で旧閑谷学校習芸齋及び飲室で発見され報告書に掲載された平瓦と同じ物であり、これも一九六一年からの本殿保存修理の際転用されたものと考えられる。その他の平瓦で形の残っているものは横辺を打ち欠いて短くされていた第4類型に該当する瓦で、本来本殿の平瓦でなく、やはり一九六一年からの保存修

理の際他の建物から転用された可能性が高い。このほか文字の記された瓦としては、年代不明の「大福」と篋書された平瓦（縦辺長二七・三cm、写真18）一枚が新規に見つかったほか、一九六一年からの本殿保存修理の際見つかっていた「元禄十三年 庚辰 仲秋十五日」の篋書のある丸瓦（写真19）も再確認された。



写真17-1 模様入り平瓦の例1



写真16 「愚息」銘平瓦



写真15 「御瓦」銘平瓦



写真19 「元禄十三年」銘丸瓦



写真17-3 模様入り平瓦の例3



写真17-2 模様入り平瓦の例2



写真18 「大福」銘平瓦



写真17-4 模様入り平瓦の例4

おわりに

二〇一五年から二〇一六年にかけて行われた聖廟校門の保存修理において、平瓦三〇六九枚の内七〇・八%にあたる二一七四枚を確認したところ、元禄期製作と思われる押印のある瓦が三八〇枚存在した。そして、閑谷神社拝殿等の床下に敷かれていた平瓦と同じ貞享期製作と思われる平瓦も二枚確認され、あわせて三八二枚、一七・六%が元禄期以前の平瓦だった。これに比して閑谷神社本殿は、元禄期以前の平瓦、第1類型・第2類型・第3類型・第4類型をあわせて五一・五%で、他の建物から転用されてきた可能性が高い第4類型の平瓦を除外しても五〇・四%と残存率が高い。つまり、本殿は元禄期以降屋根葺き替えなどの修理があまり行われてこなかったといえる。

しかし、元禄期以前で問題となるのが、一六八六（貞享三）年の本殿完成から第3類型の平瓦が製作された一七〇〇（元禄一三）年まで僅か一四年で、大規模な屋根葺き替えの必要が生じた点である。屋根そして備前焼の瓦に何らかの不具合が生じたためだろうが、その詳細は不明である。先に指摘したとおり、貞享期の平瓦には裏面に櫛目の条線が施されており、これは置き土に瓦を固定しやすくするためと考えている。つまり、一六八六年の本殿完成時、屋根は現在のような「空葺き」ではなく「土葺き」で、そのことによる不具合が元禄期の屋根葺き替えに繋がった可能性がある。

貞享期に建築された閑谷神社及び旧閑谷学校聖廟の建物の中

では、一九六二年以後屋根の全面葺き替えが行われていない拝殿と中庭などの建物に、貞享期・元禄期の瓦が相当数残っていると思われる。また、旧閑谷学校講堂や習芸齋及び飲室は、一九六一年以後屋根の全面葺き替えは行われておらず、特に講堂屋根の南面には古い瓦が多く残されているようである。今後これらの建物の保存修理が行われる際に同様に調査が進められ、さらなる検討が行われることを期待する。

《註》

- (1) 金田直子「岡山県 重要文化財閑谷神社本殿 ―保存修理工事の報告など―」（『文建協通信』一四一、二〇二〇年）。表1についても論文から一部変更して転載した。
なお、柿板の一部に墨書があり、判読できたものとして、「なまよせ」「大福入之帳」「弥左衛門」があった。また、判読不能であったが、村名らしい墨書もあった。
- (2) 江戸時代の文献には「東御堂」と記されることが多く、「芳烈祠」は現在の本殿のみを示す場合もある。
- (3) 正文文庫所蔵「閑谷学校取換記録」。以下、閑谷神社設立に関してはこの史料による。
- (4) 岡山大学附属図書館所蔵池田家文庫「明治拾年至明治二十九年 閑谷神社日誌必用書抜簿 菱池田」（P11442）。
- (5) 岡山県教育委員会発行、一九六二年。
- (6) 幣殿・拝殿の床下の遺構については、発見当初土間の可能性も想定したが、創建当初から大きな改造が加えられていないことが判明したため、現在は建築当初から床張だったと考えている。なお、本殿の床下にも同様の遺構が残されていた。
- (7) 株式会社藤原組からデータの提供を受けた。
- (8) 『特別史蹟並びに国宝及び重要文化財閑谷齋講堂外四棟保存修理（第一期）工事報告書』（岡山県教育委員会、一九六一年）。

縦辺	横短辺	横長辺
23.7	20.3	21.1
23.7	19.8	21.2
23.7	20.2	21.2
23.7	20.0	21.3
23.7	20.0	21.3
23.7	20.1	21.3
23.7	20.0	21.4
23.7	19.7	21.5
23.7	20.0	21.5
23.7	20.2	21.5
23.7	20.4	21.5
23.7	20.5	21.5
23.7	19.8	21.7
23.7	20.6	21.7
23.7	19.9	21.8
23.7	19.9	21.8
23.7	20.0	21.8
23.7	20.6	21.8
23.8	19.9	20.3
23.8	20.0	21.1
23.8	20.0	21.3
23.8	20.1	21.3
23.8	20.2	21.3
23.8	20.3	21.4
23.8	20.2	21.5
23.8	20.5	21.5
23.8	20.6	21.6
23.8	20.9	21.6
23.8	20.4	21.7
23.8	20.6	21.7
23.8	19.9	21.8
23.8	20.3	21.8
23.8	20.7	21.9
23.8	19.9	22.0
23.8	20.0	22.0
23.9	19.7	20.6
23.9	20.3	21.1
23.9	20.5	21.1
23.9	20.8	21.2
23.9	20.0	21.3
23.9	20.6	21.3
23.9	20.4	21.4
23.9	20.0	21.5
23.9	20.4	21.5
23.9	20.8	21.8
23.9	20.5	21.9
23.9	20.4	22.4
24.0	20.2	20.8
24.0	20.6	20.8
24.0	20.4	21.3
24.0	20.2	21.4
24.0	20.2	21.4
24.0	20.5	21.4
24.0	20.6	21.4
24.0	20.7	21.6
24.0	20.3	21.9
24.0	20.0	22.0
24.1	19.9	21.2
24.1	20.4	21.2
24.1	20.3	21.3
24.1	20.8	21.5
24.1	20.7	21.6
24.1	20.3	21.8
24.1	20.6	21.8
24.1	20.5	22.0
24.1	20.0	22.2
24.4	20.9	21.0
24.4	20.6	21.9
24.4	20.9	22.0
24.5	20.9	21.9
24.7	21.1	22.5

縦辺	横短辺	横長辺
23.5	19.7	20.9
23.5	20.4	20.9
23.5	20.4	20.9
23.5	20.0	21.0
23.5	20.0	21.0
23.5	20.0	21.0
23.5	20.0	21.0
23.5	20.0	21.0
23.5	20.0	21.0
23.5	20.1	21.0
23.5	20.1	21.0
23.5	20.4	21.0
23.5	20.6	21.0
23.5	19.7	21.1
23.5	19.6	21.2
23.5	20.0	21.2
23.5	20.5	21.2
23.5	19.6	21.3
23.5	19.8	21.4
23.5	19.9	21.4
23.5	20.3	21.4
23.5	19.5	21.5
23.5	19.8	21.5
23.5	19.9	21.6
23.5	19.9	21.6
23.5	21.3	21.8
23.5	20.1	22.0
23.6	20.0	20.3
23.6	19.6	20.4
23.6	19.8	20.5
23.6	19.7	20.6
23.6	19.6	20.7
23.6	19.9	20.7
23.6	20.1	20.7
23.6	19.6	20.8
23.6	19.9	20.8
23.6	19.9	20.8
23.6	20.0	20.8
23.6	20.0	20.8
23.6	20.4	20.9
23.6	19.8	21.0
23.6	20.0	21.0
23.6	20.3	21.0
23.6	20.6	21.0
23.6	19.4	21.1
23.6	19.9	21.1
23.6	20.0	21.1
23.6	20.2	21.1
23.6	20.4	21.1
23.6	20.1	21.2
23.6	20.2	21.3
23.6	19.5	21.4
23.6	19.9	21.4
23.6	20.2	21.4
23.6	20.3	21.4
23.6	19.8	21.5
23.6	20.0	21.5
23.6	20.4	21.5
23.6	20.0	21.6
23.6	20.2	21.6
23.6	20.5	21.6
23.6	20.5	21.7
23.6	19.9	22.0
23.7	19.9	20.7
23.7	20.4	20.9
23.7	20.1	21.0
23.7	20.2	21.0
23.7	20.2	21.0
23.7	20.5	21.0
23.7	19.8	21.1
23.7	20.0	21.1
23.7	20.2	21.1

縦辺	横短辺	横長辺
23.3	19.9	20.6
23.3	20.0	20.6
23.3	20.0	20.7
23.3	20.5	20.7
23.3	20.0	20.8
23.3	20.0	20.8
23.3	20.2	20.8
23.3	19.7	20.9
23.3	20.0	20.9
23.3	20.0	20.9
23.3	19.2	21.0
23.3	19.6	21.0
23.3	20.2	21.0
23.3	19.6	21.1
23.3	19.8	21.1
23.3	19.9	21.1
23.3	20.1	21.1
23.3	19.7	21.2
23.3	19.8	21.2
23.3	20.1	21.2
23.3	20.6	21.2
23.3	20.0	21.6
23.4	21.8	20.0
23.4	19.8	20.5
23.4	19.9	20.5
23.4	19.7	20.6
23.4	19.7	20.6
23.4	20.0	20.6
23.4	20.2	20.6
23.4	19.9	20.7
23.4	20.3	20.7
23.4	20.5	20.7
23.4	19.5	20.8
23.4	19.8	20.8
23.4	19.9	20.8
23.4	20.0	20.8
23.4	20.1	20.8
23.4	20.5	20.8
23.4	19.9	21.0
23.4	20.0	21.0
23.4	20.0	21.0
23.4	20.2	21.0
23.4	20.5	21.0
23.4	20.5	21.0
23.4	19.7	21.1
23.4	19.8	21.1
23.4	20.1	21.1
23.4	19.7	21.2
23.4	20.3	21.2
23.4	20.5	21.2
23.4	20.1	21.4
23.4	19.7	21.5
23.4	19.7	21.5
23.4	20.1	21.5
23.4	19.1	21.6
23.4	20.2	21.6
23.4	20.3	21.6
23.4	20.6	21.9
23.5	19.8	20.1
23.5	20.0	20.2
23.5	19.6	20.4
23.5	20.4	20.4
23.5	19.9	20.5
23.5	19.6	20.6
23.5	20.1	20.6
23.5	20.3	20.6
23.5	19.9	20.7
23.5	19.9	20.8
23.5	20.3	20.8

縦辺	横短辺	横長辺
22.9	19.7	20.3
22.9	19.7	20.4
22.9	19.4	20.5
22.9	19.3	21.0
23.0	19.9	20.1
23.0	19.0	20.2
23.0	19.5	20.2
23.0	19.6	20.2
23.0	19.5	20.4
23.0	20.2	20.5
23.0	20.1	20.6
23.0	19.9	20.7
23.0	19.6	20.8
23.0	19.7	20.8
23.0	19.8	20.8
23.0	19.6	20.9
23.1	19.2	20.0
23.1	19.6	20.3
23.1	19.4	20.4
23.1	19.5	20.4
23.1	19.3	20.5
23.1	19.7	20.5
23.1	19.8	20.5
23.1	20.0	20.5
23.1	19.6	20.6
23.1	20.0	20.7
23.1	19.6	20.8
23.1	19.9	20.8
23.1	20.0	20.8
23.1	19.9	21.0
23.1	20.4	21.0
23.1	19.6	21.1
23.1	19.9	21.1
23.1	19.7	21.2
23.1	20.2	21.4
23.1	20.5	21.7
23.2	19.5	20.0
23.2	19.5	20.4
23.2	19.6	20.5
23.2	20.1	20.5
23.2	19.0	20.6
23.2	19.5	20.6
23.2	20.0	20.6
23.2	20.1	20.6
23.2	19.6	20.7
23.2	19.8	20.7
23.2	20.2	20.7
23.2	19.8	20.8
23.2	20.1	20.8
23.2	19.4	20.9
23.2	19.6	20.9
23.2	20.0	20.9
23.2	20.1	20.9
23.2	19.8	21.0
23.2	19.8	21.0
23.2	19.9	21.0
23.2	20.0	21.0
23.2	20.1	21.0
23.2	20.2	21.0
23.2	19.9	21.1
23.2	19.9	21.1
23.2	19.9	21.1
23.2	20.2	21.4
23.2	20.6	21.4
23.3	19.7	20.0
23.3	19.6	20.1
23.3	19.9	20.5
23.3	19.6	20.6
23.3	19.8	20.6
23.3	19.8	20.6

別表1 閑谷神社本殿 第1類型(貞享期) 平瓦 法量

(9) 閑谷学校の備前焼瓦は、建物によって大きさが異なる。閑谷神社内でも、本殿と幣殿・拝殿とは大きさが異なり、本殿は聖廟大成殿とほぼ同サイズと思われる。また、講堂は建物群(練塀除く)の中で一番大きい。
 (10) 『特別史蹟並びに重要文化財閑谷齋聖廟、閑谷神社々殿及び石塀保存修理(第二期) 工事報告書』には「伊里住萬代氏」と記されているが、

今回確認したところ「伊部任萬代氏」が正しいことが分かった。なお、「任」は「住」と書くべきところを誤って記したと思われる。
 (11) 一九五九年から一九六二年にかけて行われた一連の保存修理のうち屋根葺き替え工事は、閑谷神社の建物が一番最後に実施されており、転用が可能であった。

別表2 閑谷神社本殿 第3類型（元禄期）平瓦 法量

縦辺	横短辺	横長辺
23.1	20.6	21.1
23.1	20.8	21.2
23.1	20.9	21.2
23.1	20.6	21.4
23.1	20.7	21.5
23.1	20.4	21.7
23.1	20.5	21.7
23.1	20.6	21.7
23.1	21.2	21.7
23.1	20.4	21.8
23.1	20.8	21.8
23.1	20.1	21.9
23.1	20.5	21.9
23.1	20.6	21.9
23.1	21.0	21.9
23.1	20.6	22.0
23.1	20.8	22.2
23.2	20.4	21.1
23.2	20.9	21.1
23.2	20.5	21.4
23.2	20.6	21.5
23.2	20.6	21.5
23.2	21.0	21.5
23.2	21.0	21.6
23.2	20.5	21.8
23.2	21.0	21.8
23.2	21.0	21.8
23.2	20.8	21.9
23.2	20.4	22.5
23.3	20.9	21.0
23.3	20.0	21.1
23.3	20.5	21.1
23.3	20.2	21.2
23.3	20.4	21.2
23.3	20.6	21.2
23.3	20.3	21.4
23.3	20.5	21.4
23.3	20.5	21.4
23.3	20.8	21.6
23.3	20.8	21.6
23.3	20.9	21.6
23.3	21.0	21.6
23.3	20.4	21.7
23.3	20.6	21.7
23.3	21.0	21.8
23.3	20.4	22.0
23.3	20.9	22.1
23.3	21.4	22.2
23.4	20.6	21.5
23.4	21.0	21.9
23.4	21.0	22.0
23.4	20.3	22.1
23.4	21.0	22.1
23.5	20.8	21.4
23.5	21.2	21.5
23.5	20.7	21.6
23.6	20.6	21.5
23.6	20.9	21.8
23.9	21.0	21.9
24.9	20.6	21.0

縦辺	横短辺	横長辺
22.9	20.4	20.7
22.9	20.0	20.8
22.9	20.4	20.9
22.9	20.6	20.9
22.9	20.4	21.0
22.9	19.9	21.1
22.9	20.4	21.1
22.9	20.4	21.2
22.9	20.5	21.2
22.9	20.6	21.2
22.9	20.2	21.3
22.9	20.3	21.3
22.9	20.2	21.4
22.9	21.2	21.4
22.9	20.2	21.5
22.9	20.3	21.5
22.9	20.7	21.5
22.9	20.2	21.6
22.9	20.6	21.6
22.9	20.7	21.6
22.9	20.9	21.6
22.9	20.9	21.6
22.9	20.2	21.7
22.9	20.9	21.7
23.0	20.3	20.4
23.0	20.2	20.7
23.0	20.5	20.8
23.0	20.0	21.1
23.0	20.4	21.1
23.0	20.5	21.1
23.0	20.6	21.1
23.0	20.4	21.2
23.0	20.5	21.2
23.0	20.5	21.2
23.0	20.6	21.2
23.0	20.6	21.2
23.0	19.7	21.3
23.0	20.9	21.3
23.0	19.9	21.4
23.0	20.0	21.4
23.0	20.5	21.4
23.0	20.6	21.4
23.0	20.8	21.4
23.0	20.0	21.5
23.0	20.1	21.5
23.0	20.6	21.5
23.0	20.8	21.7
23.0	20.0	21.8
23.0	20.6	21.8
23.0	20.7	21.8
23.0	21.1	21.8
23.0	21.3	21.8
23.0	20.2	21.9
23.0	20.3	21.9
23.0	20.7	21.9
23.0	21.1	22.2
23.1	20.3	20.4
23.1	20.3	20.9
23.1	20.5	20.9
23.1	20.5	21.0
23.1	20.5	21.0
23.1	20.5	21.0
23.1	20.0	21.1
23.1	20.5	21.1

縦辺	横短辺	横長辺
20.7	20.1	20.9
22.2	20.3	21.2
22.4	20.5	21.2
22.5	20.3	20.8
22.5	20.2	20.9
22.5	20.0	21.0
22.5	20.4	21.0
22.5	20.5	21.2
22.5	20.7	21.2
22.5	20.0	21.3
22.5	20.4	21.3
22.5	19.9	21.4
22.5	20.2	21.4
22.6	19.4	20.5
22.6	20.0	20.5
22.6	20.5	20.8
22.6	20.2	20.9
22.6	19.9	21.0
22.6	20.3	21.3
22.6	20.3	21.4
22.6	20.5	21.5
22.6	20.6	21.5
22.6	19.8	21.6
22.6	20.2	21.6
22.6	20.3	21.6
22.6	20.6	21.7
22.6	20.2	21.9
22.7	20.1	20.6
22.7	20.4	20.6
22.7	19.8	20.8
22.7	20.8	20.9
22.7	20.0	21.0
22.7	19.8	21.2
22.7	20.5	21.2
22.7	20.5	21.2
22.7	21.0	21.2
22.7	20.6	21.4
22.7	20.6	21.5
22.7	20.7	21.6
22.7	20.7	21.6
22.8	20.3	20.6
22.8	20.0	20.7
22.8	20.2	20.7
22.8	20.0	20.8
22.8	20.4	21.0
22.8	20.5	21.0
22.8	20.6	21.0
22.8	20.1	21.1
22.8	20.4	21.1
22.8	20.0	21.2
22.8	20.1	21.2
22.8	20.7	21.2
22.8	20.5	21.3
22.8	20.5	21.3
22.8	20.6	21.3
22.8	21.0	21.4
22.8	20.6	21.5
22.8	20.0	21.6
22.8	20.6	21.6
22.8	20.7	21.6
22.8	21.0	21.6
22.8	19.9	21.8
22.8	20.1	21.8
22.9	19.9	20.6